

- 1月30日終了週の米新規失業保険申請件数は季節調整済みで77万9千件と、市場予想の83万件を下回り、およそ2ヵ月ぶりの低水準。失業保険継続受給者数も市場予想を下回り、4月以降では最低に。
- 新規失業保険申請件数、失業保険継続受給者数ともに足もとで減少がみられるほか、1月の米民間部門の雇用者数増加が予想を上回ったことなどから、昨年終盤に悪化した米雇用に改善の兆しも。

米新規失業保険申請件数はおよそ2ヵ月ぶりの低水準

4日に発表された1月30日終了週の新規失業保険申請件数は季節調整済みで77万9千件と、市場予想の83万件（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を下回り、2020年11月28日終了週以来、およそ2ヵ月ぶりの低水準となりました。前週分は81万2千件と、速報値の84万7千件から下方改定されました。

州別（季節調整前）では、イリノイが前週から5万件以上減少した一方、カリフォルニアは4万件以上増加しました。

このほか、1月23日終了週の失業保険継続受給者数は459万2千件と、市場予想の470万件を下回り、4月以降では最低となりました。

昨年末の追加経済対策に給付上乘せや期限再延長

米労働省は2020年3月に施行した「コロナウイルス支援・救済・経済保障法」にもとづく失業給付制度拡充策のうち、失業保険給付額を週300米ドル上乘せする措置や、通常の給付期間が切れた失業者に対する延長給付制度（Pandemic Emergency Unemployment Compensation：PEUC）の再延長を昨年12月下旬に成立した追加経済対策に盛り込みました。

PEUCにもとづく給付者総数の推移は今年に入り、減少と増加が交互にみられます。

1月の米民間部門の雇用者数増加は予想を上回る水準

新規失業保険申請件数については、今年1月9日終了週分では急増しましたが、その後は3週連続で減少しました。失業保険継続受給者数については、緩やかなペースであるものの減少傾向が続いています。

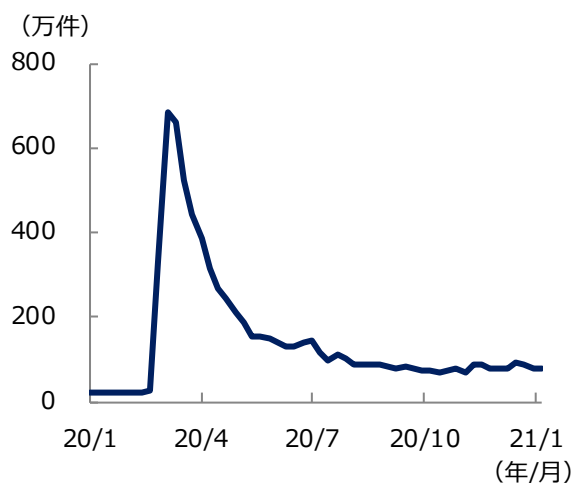
このほか、3日に調査会社が発表した1月の米民間部門の雇用者数増加は7万人程度との予想を上回り、17万人を超えました。

こうしたことなどから、昨年終盤に悪化した米雇用に改善の兆しがみられ、今後の動向が注目されます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

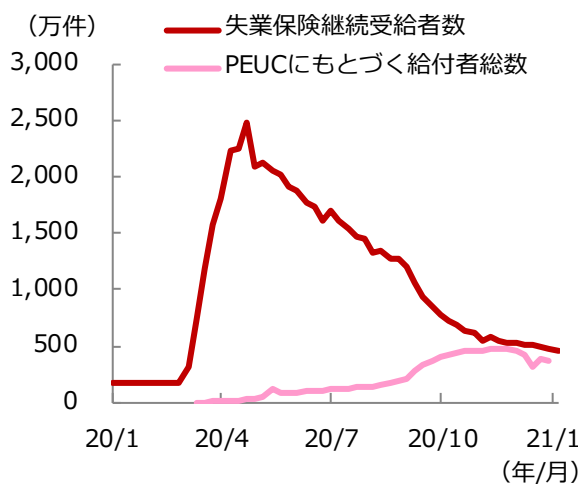
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米 新規失業保険申請件数の推移



※期間：2020年1月25日～2021年1月30日（週次）

米 失業保険・給付指標の推移



※期間：2020年1月18日～2021年1月23日（週次）
PEUCにもとづく給付者総数は1月16日まで

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。